

【文書名】

- 保護取扱要領の制定について

(令和7年2月28日付け香人少第47号)

【概要】

香川県警察保護執行規定（平成12年香川県警察本部告示第8号）に基づく保護業務の運用に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、目的、保護着手時の留意事項、保護室収容時等の留意事項、給食等である。